

# 道路事業(交通安全) 主要地方道大石田畑線(大石田工区)

## 1. 事業概要

- 事業箇所：大石田町大字大石田地内
- 事業内容：道路整備（ゾーン30プラス整備事業として実施）
- 計画延長：約360m
- 計画幅員：6.5(11.0)[20.0]m
- 事業費：約18.5億円
- 事業期間：令和5～11年度
- 交通量：2,811台/12h(H27センサ)



## 2. 事業の必要性

### ① 周辺環境

- 大石田地区は、JR大石田駅の近傍に位置しており、大石田町役場や交流センター、図書館などの公共施設が集中する地区である。
- また、大石田小・中学校の通学路にも指定されているが、現道が狭く、通学児童が危険にさらされている。

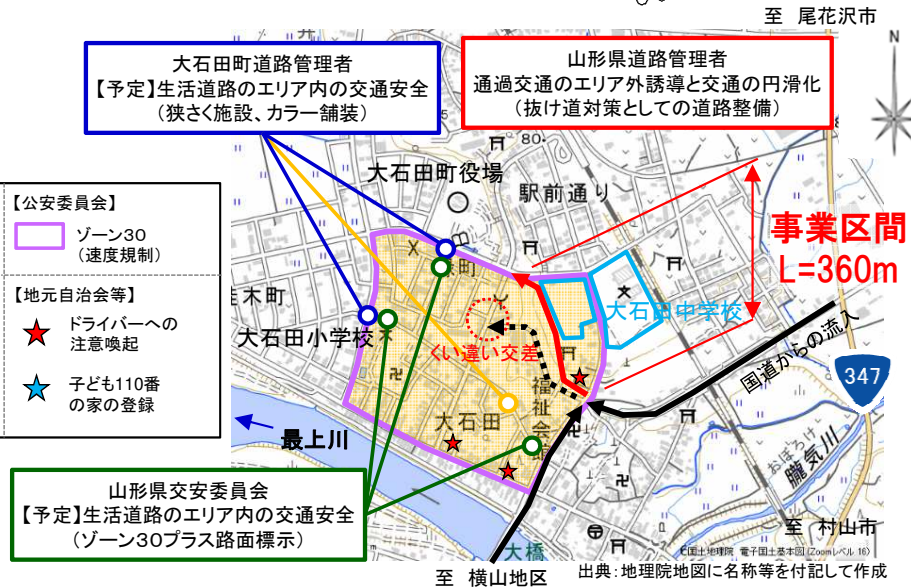
### ② 交通流入の課題

- 本地区には、最上川対岸に位置する横山地区や、国道13号及び国道347号からの通過交通が地区内の生活道路に多数流入しており、地区内の安全確保に支障が出ている。

### ③ 道路管理者と警察等が連携して取組む生活道路の安全対策

- 路面標示、安全施設の設置等といった対策のほか、地区内の生活道路に流入する交通の転換を図るための新たな道路整備を行うことにより、地区内の交通安全の確保を図る必要がある。
- 本事業は、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」と、物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進める。

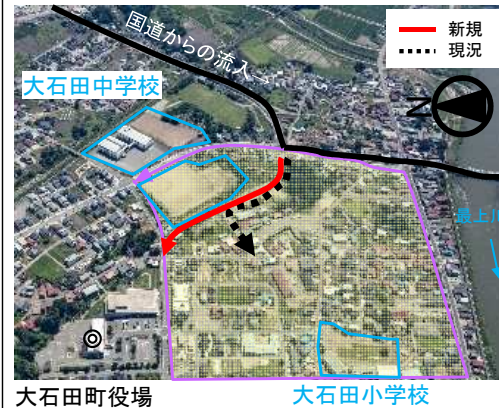
凡例	【公安委員会】
■ 整備地区エリア	□ ゾーン30 (速度規制)
↔ 現状の車両通行 (抜け道)	【地元自治会等】
↔↔ 整備後の車両通行	★ ドライバーへの注意喚起
	★ 子ども110番の家の登録



### 《対策イメージ》

新たな道路整備を行うことで、流入交通の転換を促し、地区内の安全性を確保する。

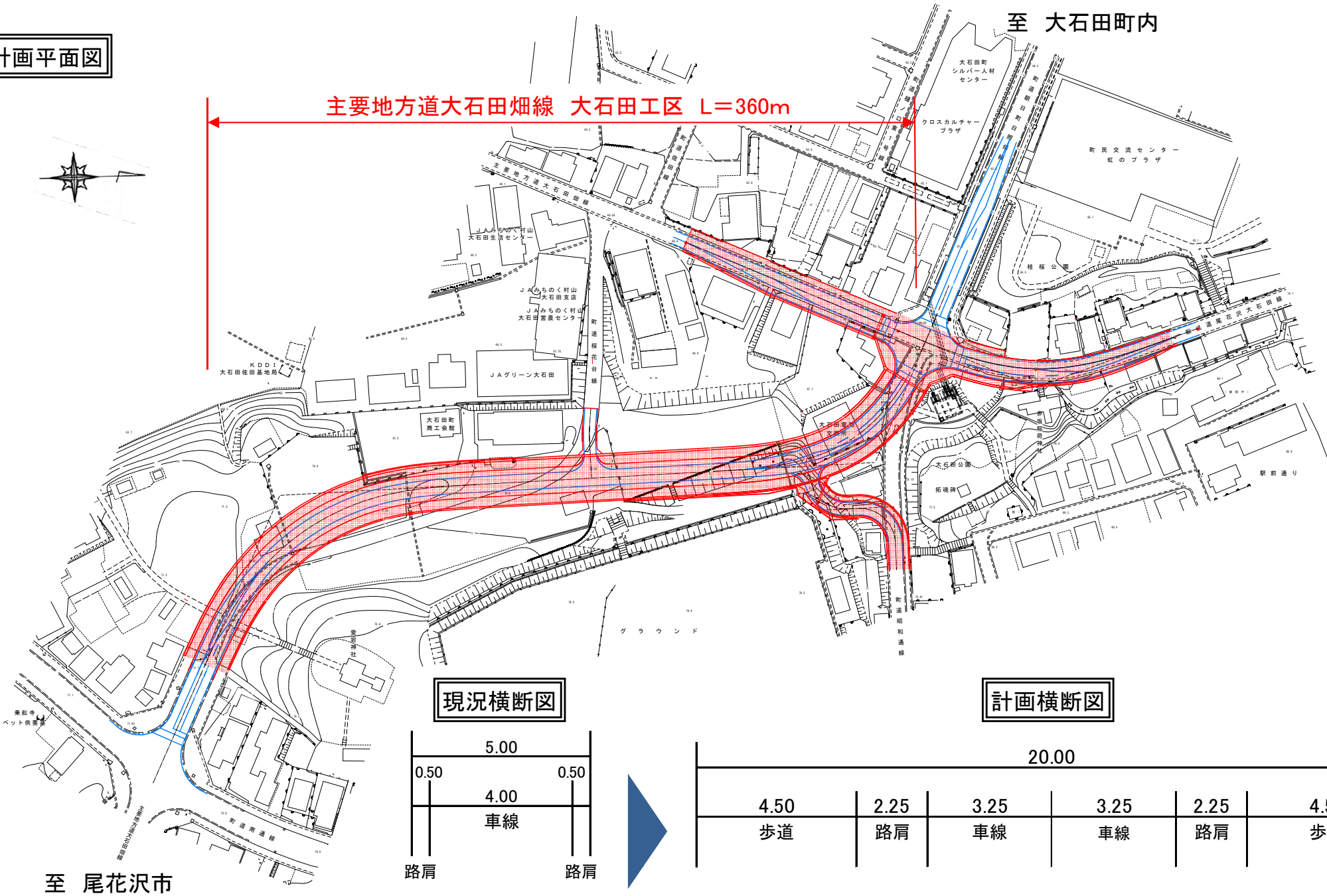
ゾーン30プラスの指定



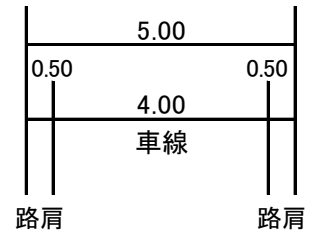
通過交通の転換や、流入交通の速度抑制による地区内の安全確保

# 道路事業(交通安全) 主要地方道大石田畑線(大石田工区)

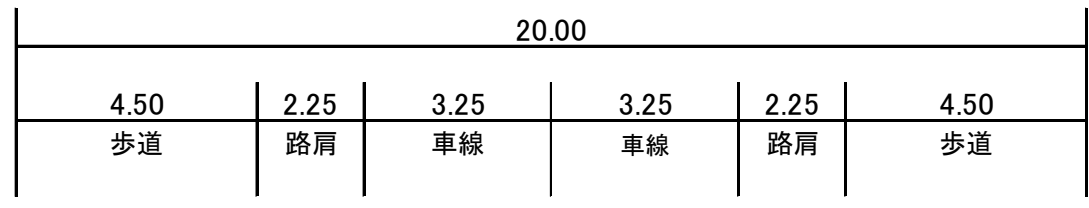
計画平面図



現況横断面



計画横断面



# 山形県公共事業評価システム 事前評価 妥当性評価調査

## I. 事業の概要

(1) 路線・河川名等	主要地方道 大石田畑線	(7) 事業期間	[着工]	令和 5 年度
(2) 担当課室名	県土整備部 道路整備課		[完了]	令和 11 年度
(3) 対象事業名	道路事業	(8) 全体事業費	1,850,000 千円	
(4) 統一事業名	道路事業(交通安全)	(9) 事業区別(補助・単独)	補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 単独事業 <input type="checkbox"/>	
(5) 総合支庁名	村山総合支庁(北)	(10) 計画概要・事業の狙い	本地区は、小・中学校や役場の公共施設が集中する地区のため、公安委員会等が行う速度規制(ゾーン30)や地元自治会による注意喚起等のソフト対策と併せて、交差点位置の変更や路面標示、通過交通車両の流入抑制や安全施設の設置等の対策を講じ、交通安全の確保を図る。	
(6) 事業箇所	[市町村名] 北村山郡大石田町			
	[地区名] 大石田			

## II. 対象事業の妥当性評価

### 1. 実施主体

(1) 県が実施する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により道路管理者である県が実施する。
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 再検討	県が管理する道路であり、評価結果は妥当である。

### 2. 費用対効果

(1) 分析対象	<input type="checkbox"/> 分析対象 [参考資料名]	
	<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外 [分析対象外とした理由]	事業内容に対応した費用対効果の算出方法が確立されていないため。
(2) 分析結果	便益(現在価値計):B	千円
	便益算定に用いた主な指標値	[指標1] 走行時間短縮便益 [指標値]
		[指標2] 走行費用縮減便益 [指標値]
		[指標3] 交通事故減少便益 [指標値]
費用(現在価値計):C	千円	
費用便益比:B/C	#DIV/0!	
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	(理由を記入)
	<input type="checkbox"/> 再検討	費用対効果の評価は実施しない。

### 3. 環境への影響

(1) 自然環境	① 懸念事項	<input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項なし <input type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 市街地での事業であり、自然環境への影響は小さい。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入)
(2) 生活環境	① 懸念事項	<input type="checkbox"/> 懸念事項なし <input checked="" type="checkbox"/> 懸念事項あり	(内容を記入) 家屋等へ近接するため、工事中の騒音・振動への配慮が必要。
	② 対処方法		(懸念事項ありの場合、工法・施工方法の工夫等の対処方法を記入) 低騒音・低振動型の施工機械を用いることで影響を十分に低減できる。
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 懸念事項はあるものの適正な対応により対処可能であり妥当と判断できる。	

## 4. 事業内容

(1) 求められているサービス水準	① サービス水準(現況)	通過交通が本地区内に多数流入しているが、地区内の交差点は見通しの悪いくい違い交差となっており、地区内の生活道路において、通学児童等が危険にさらされている。
	② サービス水準(実施後)	交差点位置の変更により地区内への通過交通車両の流入を抑え、地区内の生活道路における交通安全の確保を図る。
	③ 当サービス水準の必要性を示す資料	道路構造令、状況写真、都市計画法、都市計画図等
(2) 事業内容(当該案)	① 主な事業内容	道路整備
	② 主な事業内容の位置・ルート	主要地方道大石田畑線[3・4・5大石田尾花沢線(大石田町大字大石田地内)]
	③ 主な事業内容の規模	延長L=360m、幅員W=6.5(11.0)[20.0]m
当事業内容(3)が求められる理由	① 代替案の有無と理由	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし (代替案ありの場合はその事業内容を、ない場合はその理由を記入) <input type="checkbox"/> 代替案あり 都市計画決定に基づく道路(3・4・5号大石田尾花沢線)であり、代替案はない。
	② 求められるサービス水準を実現する上で当事業内容が必要となる理由	事業規模の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明) 都市計画道路の起終点側が整備済みで、本事業箇所だけが未整備となっているなかで、当事業は、本未整備区間を整備することで沿線地区内への通過交通の流入を抑え、地区内の交通安全を確保する上で必要最低限の事業規模となっている。
		その他の事業内容の必要性 (代替案がある場合は当該案について代替案と比較しながら説明)
評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 事業規模の必要性は高く、安全性及び利便性等総合的にも評価は妥当である。

## 5. 政策等への貢献

(1) 優先整備の必要性	① 不利益軽減の必要性	<input type="checkbox"/> 必要性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性あり 地区内の生活道路における交通安全の確保を図るため、通過交通車両の流入抑制、くい違い交差点の解消を早急に進めなければならない。	
	② 事業連携効果発現の可能性	<input type="checkbox"/> 可能性なし (内容を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 可能性あり ゾーン30プラス整備事業として、公安委員会が行う速度規制とともに、本事業(外縁道路の整備)や物理的デバイス(狭さく)の設置を行うことで、地区内の交通安全が確保される。	
(2) 第4次山形県総合発展計画での位置づけ	<テーマ・施策・主要事業> 【政策の柱5】未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	<項目> 政策2 施策(3)	(評価の考え方) 政策2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成 施策(3) 地域間・域内交通ネットワークの充実強化
(3) やまがた「県土未来図」での位置づけ	<基本方針> 【基本目標3】地域力を生み出す生活基盤づくり	<施策> 2. 生活環境づくりの推進	快適な生活を支える道路整備
(4) 山形県道路中期計画2028での位置づけ	<基本目標・施策群> 方針3 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり	<施策> 施策⑦	生活圏間・都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進

## 6. 総合評価

評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当(条件付き) <input type="checkbox"/> 再検討	(理由を記入) 実施主体、環境への影響、事業内容、政策等への貢献を総合的に判断し、妥当と評価。
特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 特記事項なし <input type="checkbox"/> 特記事項あり	(内容を記入)